



中東レポート

第 49 号

発行 ウニタ書舗
 東京都千代田区神田神保町1-52
 TEL. (03) 291-5533
 編集 J.R.A.
 郵便振替 東京1-48443
 三菱銀行神保町支店 当座9012656
 会員制 年会費24000円

中東再編の現段階とパレスチナ蜂起

一九八九年九月一〇日

世界的な再編過程がドラスティックに進行するなかで、中東も、その再編過程の中にある。中東におけるこの再編の主軸は、アラブ民族主義総体が、イスラエルとの共存へと流れていることにある。しかし、レバノンでの東西ベイルートをめぐる攻防、そして、パレスチナ蜂起の継続が、この再編過程に矛盾するものとして存在している。同時に、敵側においては、イスラエル首相シャミルとシオニスト右翼のリクード連合が、この流れを拒否し、情勢を流動化させている。

パレスチナ蜂起においては、アラブ被占領地

における不退転の闘いの継続と、アラファト議長を中心にしたPLOの「和平イニシアチブ」が、一方では相互補完、他方では矛盾として現われている。

もう一方では、レバノンの政治改革をめぐる内戦として現われている。この内戦の性格は、たんに、レバノン人同士の戦闘、または、レバノン人对シリアの戦闘というものではなく、南部レバノンを占領しているシオニスト・イスラエル、その手先として動いている東ベイルートのアウン軍事政権に対する、「反シオニズムのアラブ民族主義の闘い」としてある。

目次

中東再編の現段階とパレスチナ蜂起	1
資料① アビール	8
資料② 第九回非同盟諸国首脳会議決議	12
資料③ ファタハ新指導部	14
資料④ ムバラク一〇項目提案	15
資料⑤ レバノン内戦	16
重要日誌(一九八九年七月一日)	18
編集後記	20

極右シオニストは、「大イスラエル」構想実現を目的に、アラブ民族主義との妥協を拒否している。それは、戦略同盟者である米帝との矛盾をも作り出している。

パレスチナ人民を先頭にしたアラブ民族の解放闘争は、この再編過程において、帝国主義とシオニストへの妥協による和平ではなく、帝国主義とシオニズムによる支配からの解放と和平を求めており、蜂起の闘いの強化が、その方向を強めていくのである。また、レバノンにおいては、アラブ民族主義の一定の勝利が、現在の再編過程を押し止める役割を果たしている。

一 パレスチナ蜂起の現段階

パレスチナ解放闘争は、被占領地における大衆蜂起、南部レバノン、ヨルダンからの武装闘争として闘われ、もう一方では、アラファト議長らの「和平イニシアチブ」による外交展開が行われてきた。

被占領地の闘いにおいては、シオニストは、

「選挙」策動と、新たな蜂起の解体策動として磁気身分証をパレスチナ人に押しつけ、コンピュータを使った管理統制を強化することによって、蜂起の解体を計ろうとしている。

これに対して、蜂起民族統一指導部は、アビーラ四三号、四四号（資料参照）に示されるように、「選挙」策動を打ち破ることを第一の目的に置いており、その一環として、磁気身分証の強要を阻止するための闘いを組織している。パレスチナ人民は、八月一八日から開始された磁気身分証体制の実施に対して、蜂起民族統一指導部の指導の下に、「イスラエル」内（四八年ライン）での労働ボイコット闘争を、二週間にわたって行った。

シオニストは、活動家のリスト・アップ、大量検挙キャンペーンを行い、力による蜂起解体を試みてきた。また、米帝を含めた国際的非難を浴びたために一時中止していた指導的活動家の国外追放を、八月二七日に再開し、四人のパレスチナ人を南部レバノンに、一人を仏へ追放したのである。

また、磁気身分証の強要と併せて、行政拘留期間の倍増（六カ月から一二月）が行われた。さらには、シオニスト軍に対して、発砲許可条件を拡大したのである。今までは、「生命の危険あり」と判断した時、火炎瓶を所持している暴徒、投石しようとしている暴徒に対して発砲してよい」というものであった。それが、今回は、「停止せよとの命令に反して逃亡を企てた者、覆面した者、投石する暴徒には、発砲し

てよい」というものに変えられたのである。

そして、挑発も多くなっている。パレスチナ人の変装をして、町や村に入りこみ、占領軍に挑発行動を仕掛け、人民が対峙せざるをえなくするのである。そのうえで、占領軍との闘いに参加した人民を逮捕したり、指導的な活動家の目星をつけて、後日逮捕するのである。

また、政府レベルでは、死刑制度の復活も議論されるに至っている。「民主国家」イスラエルには、ナチ戦犯に対する以外、死刑制度がないのだが、二一カ月も継続される蜂起に対しては、もはやありとあらゆる弾圧手段を総動員するしか対処の方法がないことを、シオニスト自身が証明するに至った。

こうした弾圧の強化は、一方においての「選挙」策動が、被占領地内の蜂起鎮静に何の役にも立たず、ついに、その本質を曝け出す結果になったことを意味している。

パレスチナ人民の闘いは、第一に、非妥協性を堅持し、イスラエル政府との接触を拒否し、第二に、内部的な統一強化を推進しようとしている。とりわけ、ハマスのイスラム原理主義潮流との対話を重視し、パレスチナの団結を強調している。第三には、人民委員会を蜂起の物質的な力とするべく、その強化を行っている。

こうした被占領地内の闘いに呼応する在外のパレスチナ勢力の闘いは、南部レバノンでのレバノン民族主義勢力との共同として強化されている。また、特筆すべきは、ヨルダン国境からの闘争が拡大している点である。

この大会に先立って、七月二七日に、アラファト議長は、「選挙」に対して、四項目の提案を行っている。イスラエル政府の「選挙」案を受け入れる条件として、次の点を提案した。それは、第一に、選挙実施、第二に、イスラエル軍が二七カ月で占領地から完全撤退する、第三に、国連による選挙監視、第四に、パレスチナ国家独立期日の設定である。これは、イスラエルの「選挙」案に対するPLOの逆提案として出されたものであった。もちろん、シャミル首相らは、「関心がない」という態度を示したにとどまった。

シャミルは、「選挙」策動を推進するため、占領地の六人のパレスチナ人と会談し、「選挙」へひきこもうと、工作していた。この「選挙」への逆提案は、シャミルの工作に対するパレスチナ側からの巻返しであり、とくに、米帝向けに出されたものである。

また、アラファト議長はこの四項目提案の数日前に行われた米帝との会談において、PLO側が、選挙を受け入れる条件として、以下を提案したと言われている。それは、第一に、東エルサレムのパレスチナ人の参加を認めること、第二に、立候補者の言論の自由の承認と、訴追免除、第三に、投票日には、あらかじめ、イスラエル軍は、人口密集地域から指定地点に撤退すること、第四に、エジプトとアメリカのチームが、選挙監視団の役割を果たすこと、第五に、選挙の前提として、イスラエルが領土放棄に合意することなどである。この内容は、ソ連の外

シオニストは、こうした領内作戦に対しては、南部レバノンでのパレスチナ勢力、ヒズボラ等のレバノン民族主義勢力の拠点に対する報復爆撃を繰り返している。そして、ヨルダン政府に対しても、国境警備を固めるよう恫喝している。

シオニストは、パレスチナ革命勢力とレバノン民主主義勢力への攻撃を行うと同時に、七月二八日には、ヒズボラの指導者オベイド師を誘拐した。この誘拐作戦の狙いは、明確に、米帝をレバノンに介入させ、レバノン情勢をさらに混沌とさせることにある。結果として、人質となっていた米海兵隊ヒギンズ中佐が即座に処刑され、米帝は、対応を迫られた。シリア派の原理主義潮流が、第二の米人質処刑を延期したため、米帝は介入を控えた。シオニストの狙いが外れた。これは、米帝とシオニスト間の矛盾を作り出すことになっていった。そればかりか、反シオニスト闘争の激化という逆効果にしかならなかったのである。

注目されるのは、領内作戦を戦っているのは、PLO内でも、反アラファト議長派、そして、PLO外のパレスチナ革命勢力だけではない点である。アラファト議長自身のファタハは、領内闘争を行っていない。

政治的な発展としては、八月三日、チュニスで、PLOの主流派であるファタハが、九年ぶりに第五回大会を開催した。アラファト議長は、対米対話路線が、どう評価されているのか、また、シオニストの「選挙」策動に対してどのような態度をとるのが、注目されていた。

務次官の手によって、イスラエル労働党幹部のニムロド・ノビクに伝えられた。これらの内容は、労働党がほぼ受け入れ可能なものであった。

また、ウイーンでも、米、ソ、ヨーロッパ人が参加した会議に、イスラエル労働党幹部と、PLO執行委員が入って、選挙問題を討議するなども行われていた。

しかし、一方、被占領地ではハマスが、PLOの対米交渉中止を要求する等、PLOの妥協に対する批判の声も高くなっていったのである。米帝は、この段階では、明確な立場を示しておらず、イスラエル政府の「選挙」受け入れをPLOに要求していた。

こうした外交接触を背景に、ファタハ大会の決定が行われた。しかし、ファタハ大会の政治声明は、アラファト議長を中心にした外交展開の方向ではなく、「武装行動と、あらゆる形態の闘争の強化とエスカレーション」の立場を明確にしたものであった。

米帝は、この決定にあわてて、チュニスで、PLO代表と駐チュニジア米大使との会談を行い、PLOの立場を探ろうとした。八月一四日に開かれたこの会談で、PLO代表のヤセル・アブド・ラッポは、米帝の質問には答えず、また、選挙問題についてもそれをパレスチナ問題解決の基礎とすることに反対を表明した。また、シャミルの「選挙」策動は、「中東和平の達成の機会を終わらせるもの」として、非難した。

そして、PLOの選挙支持の条件は、唯一、イスラエルが撤退し、国連監視下で、独立国へ

導く具体日程の一部として選挙が行われる場合のみ、という原則的な立場を表明した。

その後、PLOは、パレスチナ人と、イスラエル高官との会談を止めるように指示し、また、アラファト議長自身が、被占領地内での裏切り者に対する闘争を防衛し、さらに、全面的な市民不服従運動と、蜂起強化のために他の戦術も採用すると警告する等、対決姿勢を示した。そして、ファタハ大会を期して、被占領地内部での激しい闘いが展開されることになった。

しかし、PLOの戦術的姿勢への転換は、アラファト議長が進めてきた妥協による「和平イニシアチブ」の終わりを示すものではなかった。反対に、このような戦術的姿勢は、シオニストに圧力をかけるように、米帝に要求するものとしてあり、他方では、PLOの「選挙」への歩み寄りに反対する勢力へのバランスを取るためであることは、明らかであった。

実際、南部レバノンからの領内作戦を見れば、ファタハは、作戦を行っていない。反対に、領内作戦を阻止する側に立っている。その点からみれば、このような戦術的姿勢は、それによって外交的圧力を作り出すのが狙いであることは、明確である。そして、イスラエル国防相ラビンが、今年三月段階で、「ファタハの基地は、爆撃していない。その必要がない」旨の閣議報告を行ってはいない。

国際的な外交展開、OAU、非同盟諸国首脳会議で、PLOは、蜂起への支持、国際和平会議による解決の支持を勝ちとっている。そして、

アラブ・レバエルでも、リビアとの関係改善を果たし、リビアが、パレスチナ革命への援助を、PLOを介して行うというカサブランカ・サミット決議の実行を確認した。これによって、今まで、リビアの物質的支援に支えられていたPLO外のパレスチナ革命勢力に打撃を与えた。リビアは、九月一日のリビア革命二〇周年記念日の祭典に出席した、アラファト議長とアサド大統領の和解を計ろうと試みた。そして、非同盟諸国首脳会議において、シリアのカッダム副大統領とアラファト議長との会談が実現している。

一方、シオニスト内部では、シャミルの「選挙」策動をめぐって、五月段階から、シャミルが率いるリクード連合から批判が出されていた。そして、リクード連合中央委員会は、東エルサレムのパレスチナ人を含まない選挙、領土上の譲歩はしないなどの付帯事項を決議してきていた。これに対して、労働党は、連立政府を解消するとの脅しをかけ、政府内の矛盾に発展していった。しかし、シャミルは、政府決定を変えないと表明して、かわした。こうして、八月八日時点で、労働党中央委員会は、連立維持を確認したのである。

シャミル自身のこのジグザグは、「選挙」によって蜂起解体を狙うシャミルに対して、「選挙」自身が、領土的譲歩になることを恐れたテロリスト・シャロンなどの極右シオニストが対立したために生じたのである。根本には、ランド・フォー・ピースで、アラブとの共存をめざそうとする労働党と、「大イスラエル」という

シオニストの野望を防衛しようとする極右シオニストとの対立であり、シャミルを含めて、極右シオニストは、和平に反対する勢力として存在している。

労働党を含め、彼らに共通するのは、PLOを承認せずという立場、蜂起解体ということである。しかし、このパレスチナ問題をどのように解決するのかにおいて、対立が強まってくるだろう。

米帝は、PLO、アラブ諸国に対して、PLOではないパレスチナ人がイスラエルとの交渉担当になることの承認を呼びかける等、PLOとアラブ総体に対して、妥協を要求している。米帝は、シオニストに対しては、「大イスラエル」構想を止めるよう批判する等、アラブイスラエル「平和共存」米帝によるアラブイスラエル統合支配へと導こうとしている。それは、中東における米帝の支配権の確立を狙ったことである。米帝にとっての問題は、シャミルのリクードなどの極右シオニストの存在であり、また、PLO内の左派の存在である。米帝は、シャミルの「選挙」を支持し、パレスチナ、アラブ諸国に対して、「選挙」を承認させようとしてきた。

ソ連もまた、緊張緩和と平和共存を急ぐ立場から、PLOに対して譲歩——すなわち、選挙の承認——を要請して、中東紛争の中心問題であるパレスチナ問題解決の糸口を見つけようとしてきた。しかし、蜂起を闘う人民は、「選挙」が、蜂起の解体のみをめざしたものでしかなく、

パレスチナ独立国家へ結びつくものではないことを知っている。ファタハの武装闘争堅持、蜂起堅持の表明は、一面において、こうした人民の要求と立場を反映したものである。そして、イスラム原理主義潮流、反アラファト議長派のパレスチナ勢力も、また、妥協を拒否している。これは、一面では、アラファト議長の外展開力の基盤として存在すると同時に、アラファト議長の外展開を規制する要素としても、存在している。

二 レバノン——分水嶺となったスークル・ガルブ攻防戦

レバノンは、この二カ月間に、戦闘の拡大の途を辿った。七月末に、アラブ「トロイカ」、国連が、即時停戦をアピールしたが、アウンも、レバノン民族主義勢力も、戦闘を収める意思がなく、効果を上げなかった。そして、アラブ「トロイカ」は、シリア軍による東ベイルートへの海上封鎖解除を呼びかけ、これも効果がなかった時、調停努力の事実上の停止に追い込まれた。

とくに、アラブ「トロイカ」の挫折後、八月一日からは、東西ベイルート砲撃戦開始以来の最悪の砲撃戦に発展した。このため、砲撃を避けて、地下室、ビルの廊下で何とか耐えていた東西ベイルート市民は、戦闘の合間をぬって、続々と避難せざるをえなくなった。こうして、五カ月間の砲撃戦、戦闘に生きぬいてきた東西ベイルートの一五〇万人の市民が、四分の一に

まで減ったのである。

そして、同時に、民族主義勢力——シリアも、これ以上の戦闘の長期化は、政治的にもマイナスになり、立場を悪くすることが予測されていた。そして、その打開として、アウンに対する軍事攻勢をかけることによって、一挙に戦闘を終了させようとしているという噂が高まった。こうして、緊張は、いやがうえにも、高まったのである。

こうした緊張の高まりのなか、八月一三日の明け方、レバノン民族主義勢力は、シューフのキリスト教徒の村、スークル・ガルブに対する地上攻撃をかけた。ここは、三方を見下ろす丘の中腹に位置し、背後には、アウンが司令部を構えているバードの大統領官邸、そのすぐ目と鼻の先には、国防省のあるヤルゼを控えている。

シューフ戦争（八三年）で、スークル・ガルブの村民は疎開してしまっていたが、キリスト教徒のレバノン軍だけが守備していた。もうひとつのキリスト教徒の村、ディエル・カマル（ここも、キリスト教徒のレバノン軍の守備隊が配備されている）と並んで、シューフ山における東西の最前線であり、東ベイルートの防衛の要衝である。スークル・ガルブを攻略したら、東ベイルートの防衛戦にとって、決定的な打撃となるのである。つまり、バード、ヤルゼが、丸裸になると言われていた。今回の内戦でも、民族主義勢力が大規模な攻略戦をしかけたのは、今回が初めてであることに注目すべきである。

そして、民族主義勢力は、三〇〇人の部隊をもって、地雷源を突破し、猛攻撃をかけた。しかし、あと数キロという地点までは攻め上ったが、攻略そのものは避けた。五時間の激戦であった。ドルーズのジュンブラットは、以下の軍報を発表した。「本日未明、民族主義潮流合同軍は、スークル・ガルブに地上攻撃をかけ、スークル・ガルブを防衛していた第一〇旅団を蹴散らした」。アウン側は、シリアの攻撃を撃退し、勝利したと発表した。東側に、一時的な勝利感を与えた。

スークル・ガルブへの地上攻撃、加えて四日間の激しい砲撃戦は、東ベイルートを、恐怖に突き落とした。一日の砲撃戦の激しさは、東ベイルートのラジオ・レバノン放送局（フアラシ）で、アウン側の指揮下）アナウンサーの悲鳴に語られている。それは、「ベイルートは、あたかも大地震に見舞われた街のごとく、地表から消されようとしている。我が同胞は、路上で、地下室で、助けもなく、血を流して死ぬだけだ。我がアラブの兄弟よ、どこにいるのか！」というものだった。

一日からの砲撃戦は、アウンにとって、シリア非難の絶好のチャンスとなった。「シリアは、東ベイルートのキリスト教徒皆殺しを狙っている」とか、「スークル・ガルブの戦闘に、シリア軍が、直接参戦した。シリア兵の死体もあるし、捕虜も捕まえた」と、非難キャンペーンをかけた。

次攻勢の準備をしているという噂が流れ、事態は一変した。アウンは、あわてて、「政治改革を受け入れる」旨の声明を発表した。この地上攻撃が、いかにアウンに恐怖を与えたかを、この態度の変化が物語っている。この変化は、キリスト教徒右翼の危機を示していた。

民族主義勢力は、東部のピクファイヤ付近でも攻撃を仕掛け、東西ベイルート砲撃戦の戦線を拡大させた。こうした軍事攻撃を背景として、シリアとイランの援助をうけて、一日には、パレスチナ救国戦線のアブ・ムサ派、人民戦線——総司令部派、レバノン共産党、社会主義進歩党、ヒズボラ等、パレスチナ、レバノン民族主義勢力の二三組織が反イスラエル反イラク反アウン内容での対決を強化していくために、統一戦線を結成した。そして、一日からは、ベイルートの北部での海岸地帯などで、新たな戦線を開いていった。これによって、民族主義勢力、それを支援するシリアは、東ベイルートへの包囲網を強化していったのである。

スークル・ガルブ戦闘の当日、軍事攻勢の急展開に対して、仏帝は特使シェール（仏外務省、中東局長）をシリアに派遣して、キリスト教徒地区への重包囲を解除しよう申し入れた。これに対して、シリアは、アラブ「トロイカ」の停戦案を蹴ったのはアウンであり、まず、アウンが停戦案を受け入れるのが先決であると、反論したとされる。さらに、一七日には、仏帝は、仏市民の安全な国外脱出のためという口実で、急遽、空母を含む艦隊派遣を決定し、シリアへ

の軍事圧力をかけようとした。アウンは、仏帝の軍事支援の下に、前言を翻し、再度、「解放戦争」と、叫びだした。

また、トルコも、クルド人ゲリラの活動抑止を口実に、シリアへの軍事圧力をかけてきた。情勢は、戦闘自身の国際化の危機となった。

ソ連も特使を派遣して、仏帝を公然と非難する一方、シリアに対しても、「問題の武力解決はありえない」という形で非難し、事態の收拾に動きだした。

アウンは、この好機を捉えて、再び、国際化を計ろうとした。そして、「シリアは、レバノンのキリスト教徒皆殺しの野望を抱いている」とのキャンペーンをかけた。

仏は、軍事的圧力と同時に、シリア軍を追い出すための外交展開に入っていた。しかし、レバノン民族主義勢力は、シリアの後押しを受けて、アラブ・レベルでの解決を追求してきたのである。

軍事的攻勢状況を背景に、仏艦隊のレバノン海域到着を前にひかえた八月三日、レバノン民族主義勢力の統一戦線は、「レバノンの主権を蹂躪し、レバノン人民を侮辱するものとして、(仏の介入を)断固拒否する。いかなる侵略についても、仏の側に全的な責任があると、我々はみなす。仏人に、かつて、仏がベイルートでこうむった犠牲を思い起こさせてやろう」という警告を発した。これは、八三年シリア派の戦士による車爆弾決闘争によって、ベイルート平和維持軍として介入していた仏パラシュー

ト部隊の兵舎が爆破され、五八人が殺されたことをさしていた。また、ヒズボラのラジオでも、「他の人民を蔑視し、レバノンのモスLEMに対して敬意を払わない仏を、懲らしめるべきである。レバノンの一般市民も、国家的リーダーたちも、レバノンの内外で仏に打撃を与えるべきとの共通認識にいたっている」と、警告した。これは、一九九日に、アウンが、仏誌とのインタビューで、「レバノンの要請によって、仏の立場を妥協させたくはないが、仏の軍事介入を望むのである」と発言したことへの反論でもあった。

仏帝は、艦隊派遣はしつつも、アウンの要請に応じたわけではないと言いつつ、「仏国民の防衛」「人道的援助」のためのものであることを強調した。これは、レバノン民族主義勢力の警告を受けたあとでの、ミッテラン大統領の閣議報告で、「レバノン問題に関連して、仏がどうするべきかに関しては、いかなる国も、いかなるグループも、指図する権利はない」とする発言にみられよう。歴史上、帝国主義が、軍事介入、侵略する口実は、必ず「自国民の防衛」であったが、仏帝も、その口実を使った。一方、レバノン民族主義勢力が、対仏警告を発した日、駐レバノン仏大使は、アウンとの会談後、「レバノン問題の軍事解決は、信じていない」と語り、煙幕を張った。

北部戦線においては、アラブ民主党、フランジェ元大統領の民兵マラダ(巨人)軍団、元レバノン軍団指令官のホベイカ率いる民兵が、統

ン支配下の東ベイルートでは、米国大使館すら安全でないということ、米帝が宣言したに等しいのであって、米国大使館閉鎖は、その政權ポイコットに等しいからである。

米帝は、レバノンの安定には、シリアの役割が必要であるという従来の立場を変えなかった。こうして、八月初旬に激化した軍事緊張と、仏帝の直接軍事介入の危機は、一転して、アラブ・イニシアチブによる停戦努力方向へと、戻っていった。シリアが、非妥協に對峙したこと、米帝がレバノン問題に對する立場を変えなかったことから、再度、シリアの優位性が作られている。

また、シリアは、外交的には、リビアの九月一日革命二〇周年において、アサド大統領が、カダフィ大佐を説得して、アウン支持の立場を転換させている。そして、非同盟諸国首脳会議において、PLOとの関係改善を示唆するように、カダム副大統領がアラファト議長との会談を行った。こうした外交的な巻き返しも、シリアの優位を作り出している。

シリアは、全体を反シオニズムで統一することによって、アウンの「シリア軍の撤退要求」の論理を崩していった。それが、軍事的な非妥協な立場とあわせて、アウンを孤立化させる結果となっている。

今後の発展として現在考えられるのは、軍事的に追い詰められている右派が、アウンを追放し、政治改革を基本にした和解への道へ進むという可能性である。

しかし、アウンが、再び、延命を計ろうとして、賭に出て、戦闘が激化する可能性も、なくなったわけではない。五月末のカサブランカ・サミットでは、アラブ「トロイカ」を任命し、レバノン内戦のアラブとしての解決努力の集約を六カ月後に行うと規定した。つまり、一月下旬が、その時期にあたる。その時点まで、現在の状況がそのまま続くことは考えられず、流動化していく可能性が高いだろう。

三 まとめ

中東におけるアラブ民族主義の流れは、当初、リビア革命二〇周年記念日に、カダフィ大佐が、アラファト議長、ムバラク大統領を従えて、難壇に登場するだろうという噂が高かったことに象徴されている。それは、アラブ民族主義総体が、帝国主義とシオニズムとの共存に進む象徴として考えられていた。世界的な再編の枠組みにアラブ民族主義が再編されるのか否かが、そこで計られようとしていた。

反帝、反シオニズム勢力は、この再編の中で、パレスチナ蜂起と、レバノンでの非妥協な闘いをもって、総体として、そのなだれ込みを押し止めている。

それは、パレスチナ問題においては、「選挙」をめぐる、譲歩による和平へと急こうとする道と、被占領地の非妥協な闘いと矛盾であり、レバノンにおいては、シオニスト・仏帝を背景にした、キリスト教徒右翼のアラブ民族主義に對する対決としてのレバノン内戦の対峙と解決

一的に再編され、反アウンの北部戦線を開いた。こうしたなかで、仏帝は、三段階の和平案を提案した。それは、第一段階として、敵対各派への武器供与禁止を含む停戦、第二段階として、モスLEM・キリスト教徒による政治改革、第三段階として、シリア軍のベイルートからの撤退を最初のステップとする、シリア軍、イスラエル軍のレバノンからの撤退というものである。これは、明らかに、アウンと連動し、レバノンにおけるシリアの影響力を排除していくことを、第一の目的としたものだった。

レバノン民族主義勢力は、この提案は、宗派政治の固定化を計る分断策動として、即座に拒否した。

これに對して、アウンは、仏艦隊の派遣を後盾に、砲撃を再開していった。

しかし、アウンの誤算は、米帝が動かなかったことであつた。米帝は、国際化を認めず、仏の動きに同調しなかった。そして、ソ連も、活発な外交展開を行い、緊張緩和に動いた。

こうした転換をゆりもどそうとして、九月に入つて、東ベイルートの米大使館に、キリスト教徒による包囲デモ、占拠恫喝がかけられた。駐ベイルート米大使マッカーシーは、早速、大使館員全員をヘリで、キプロスに退去させてしまった。あわてたアウンは、「レバノン内戦終決のための米の努力が不足した。米政府が、それを謝罪するなら、帰還を許可する」との態度で、対応した。しかし、それは、「帰ってきてほしい」という哀願に聞こえた。つまり、アウ

のあり方であつた。非同盟諸国首脳会議での分解に見られたように、経済的再編の困難から、緊張緩和に連動しつつ、経済改革、再編を望む潮流と、あくまでも、反帝反シオニズムの民族解放闘争を第一にする潮流との矛盾が、世界的に浮き彫りにされてきている。

同様に、中東においても、全体としては、平和共存方向に再編されつつ、反帝闘争堅持方向との分解が生じている。パレスチナ問題では、PLO内部のアラファト議長路線は、平和共存、緊張緩和の枠組みの中で、問題を解決しようとする立場を取っている。これとは反対に、蜂起の人民は、非妥協に反シオニズムの闘いを担い、シオニズム打倒の闘いの中に解決を求めている。

国家的な意味においても、アラブ民族主義の大勢は、現在の世界、中東レベルの再編方向に向かっている。しかし、シリア、リビアなどは、大勢の流れに沿いつつ、反帝の立場を現代的な展開としては、アラブの合意を反シオニズムへと形成しつつ、外交的ヘゲモニーの確立を計ろうとしている。

また、パレスチナ人民蜂起は、この和平の枠組みそのものを突破するものとしてある。ファタハ大会で、武装闘争堅持がうたわれた根拠の一つとして、妥協による和平過程の進展に對して、日々、生命を賭けてシオニストと對峙している人民が合意することはないだろうし、アラファト議長派も、この人民の意思を無視して独

自展開すれば、ヘゲモニーを失うことになるし
かないからである。

蜂起を背景にした和平は、いまだ、決定的な
力関係の転換を作り出してはいないが、人民の
主体的な力量は、闘争を通して高められていく
だろう。決定的に、蜂起が優位に立つのを助け
るものとして、アラファト議長の外展展開がな
されていけば、それは全体としての反帝勢力の
力の拡大になっていく。

右翼シオニストは、現在では、ペレスなどの
方向を支持していくことは考えられない。なぜ
なら、自らの存在自身を否定することにしか繋
がらないからである。彼らは、極右の立場から、
現在の和平に対決している。

米帝は、アラブの合意を前提にした解決を望
んでいる。そして、それは逆にシオニストとの
矛盾を拡大させていくことになるだろう。

ソ連は、基本的に、緊張の高まりを抑えるこ
とを基本的な動因として展開している。現在の
ソ連の路線の危険性として、国際和平会議方式
ですら「和平」のために、投げ捨てる可能性が
ある。それは、何よりも、パレスチナ人民の解
放という以前に、緊張緩和の実現を望んでおり、
そのための圧力を強めるであろうことが予測さ
れる。

現在のアラファト議長の内閣、また、ムバラ
ク大統領の展開は、ソ連の立場に最も顕著に連
動するものとしてある。

の弾圧的キャンペーンの悪化は、殉教者と負傷
者を増やし、攻撃と逮捕キャンペーンを強化し、
わが人民の覆面した革命家射殺の決定によって
最高に達しているが、潔さの維持を決意してい
る人民を怖じけさせることはできないだろう。
したがって、わが蜂起は、野蛮な占領を終わら
せるためのその闘いと決意を増大するだろう。
それを達成するために、民族統一指導部は、以
下を示唆する。

人民委員会と特別委員会の継続。あらゆる
人々の参加によって、あらゆる所で、それを
発展させること。

いかなる理由があろうとも、内部矛盾、
とくに、家族間や部族間の矛盾をなくすこと。
敵のみを助け、敵のスパイをのさばらせ、わが
人民が、自らの団結に打撃を与えるような紛争
にのめりこまないようにすること。民族統一指
導部は、アル・カリアル、エルサレム、ガザで
共謀したスパイが引き起こした不注意な行為を
否認する。彼らは、宗教維持の口実をもって人
民の団結を引き裂こうと、わが人民の女性と少
女を襲った。

学生と教師の皆さんに要請する。授業を
受けられなかった学生の分も補って学習過程を
強化学習しよう。とくに、学生は、ゼネストの
日には、ストライキに加わりながら、欺瞞政策
と闘う基礎として、教育課程に関与しよう。ま
た、学校教育を補うために、人民教育課程を統
けるよう要請する。国際諸機関に訴える。占領
当局に圧力をかけて、われわれの高等教育機関

資料①

PLO・蜂起民族
統一指導部アピール

①アピール四三号「統一の呼びかけ」

大蜂起二一カ月目への突入とファタハの第五
回大会召集準備というこの歴史的な日々には、わ
が英雄的な人民、大蜂起の人民は、パレスチナ闘
争を前進させている。

この機会に、被占領地パレスチナ国家の統一
民族指導部とわが蜂起する人民すべては、あら
ゆる戦場において、大会を召集しようとしてい
るファタハの兄弟、戦士、司令官らすべてに、
敵の陰謀、ことに、シャミル案と呼ばれている
ものとそれを賛美するための策動に反対し、蜂
起の激化と抵抗の要求にふさわしい財政的、組
織的、政治的解決とステップを行うよう要求す
る。

わが英雄的な人民に、
悪評高いイルラエル計画の邪な狙いが以下
にあることは、もはや秘密でもなんでもない。
すなわち、占領政府への悪化する国際的圧力か
ら逃れ、パレスチナの戦線を分裂させ、蜂起の
壊滅ないしは弾圧の機会をつかむための時間稼
ぎの策謀として提起しつつ、占領当局を安定さ
せ、わが人民が帰還、民族自決、自らの独立し
た国家樹立の諸権利を持つのを妨害すること
である。この陰謀的計画への最近の強打は、マド

と大学を開けさせてほしい。

わが人民に要請する。占領当局は、皆さ
んの団結を破壊しようと策動している。皆さん
とは違う政治路線の民族主義者が、民族主義者
の多くの車を焼き、市民の家に可燃性の爆弾を
投げ、民族主義者の中傷する流言をふりまいて
いると宣伝している。これに乗せられないよう、
しっかり自覚しよう。

国際赤十字およびすべての国際的人権団
体に訴える。敵当局が、被逮捕者と囚人の権利
に関する国際規約を守るよう義務づけ、とくに
マジドおよびアンサール刑務所でのわが人民
の被逮捕者と獄中者のひどい生活状況を改善さ
せるよう、圧力をかける努力をしてほしい。

抵抗する商人の皆さん。可能な援助のす
べてを、農民の皆さんに与えよう。彼らの果物
生産の消費を制限し、ゴラン高地のわが兄弟で
あるシリア人の生産品、とくに、りんごの輸入
を増やすようパレスチナ国家の市場を開き、イ
スラエル製品を完全に市場から締め出すこと。

蜂起の開始日を期して、毎月九日をゼネ
ストの日とする確認を支持する。そして、闘争
とゼネストの活動の組織において、民族統一指
導部と、さらなる連携をとるよう呼びかける。

われわれは、ばかげた軍事法廷を行い、
弁護士に一月間法廷での告発をしないよう義
務づけている司法当局を否認する。世界の法律
家および法曹団体の皆さん。弁護士の正当な要
求に軍事当局が答えるよう、圧力をかけてほ
しい。

リッドでのECサミット決議で、それは、シャ
ミル案を拒否し、国際和平会議の召集を呼びか
けている。これらの打撃にもかかわらず、敵占
領政府と米政府は、わが偉大な蜂起によって創
られた事実を未だに認めようとせず、蜂起を壊
滅し、その後、陰謀を実行する道を開こうと
いう狙いで、不正と頑固さを続けている。

家屋破壊、祖国からの追放、税金による連続
的攻撃、日常生活における市民コントロール強
化を拡大する政策を適用することによって、逮
捕による弾圧進行の悪化、日ごとの殉教者と負
傷者の信じがたい増加は、わが蜂起とその前進
する力に対する、占領当局の敵対戦争の一部で
ある。この戦争の最も重要な部分が、ガザのわ
が数十万の人民の日常食品への卑怯な弾圧手段
として、磁気身分証の所持を義務づけることで、
ガザのわが人民を跪かせようとする当局の策動
である。侵略者との対決のひとつの例として、
ガザのわが英雄的な人民の立場がそうであった
ように、現在の強固で包括的な人民の抵抗、お
よびナチ・カドの携帯を義務づける策動を拒
否し破棄する彼らの強い意志は、ガザの労働者
の胸に輝く、新しいレゾンドヌール勳章であ
る。ガザの闘う人民に、われわれは、感謝と誇
りを表明する。さらに、この偉大な栄光ある行
いを続け、敵にわれわれがこの闘いで彼らを打
倒できることを再び証明し、人民の意志が敵の
弾圧よりも強いことを彼らに思い知らせよう。
わが戦う人民へ、
英雄的な蜂起の戦士たちに対するシオニスト

分断されたわが国家の人民の皆さんに、
挨拶を送るとともに、常にわが人民の蜂起に結
集し、あらゆる方法、政治、情報、財政等いろ
いろなレベルで、蜂起を支援するよう要請する。
また、PLOの責任者に、蜂起の進展を助ける
ような支援を要請する。

民族統一指導部は、イスラエル政府の公
的責任者との接触拒否を確認し、民族的人物は
誰一人として、いかなる政府責任者とも会って
いないことを確認する。また、圧力下で、秘密
会議を受け入れないよう警告する。

民族統一指導部は、占領当局のスパイお
よび手下どもが、自らの人民を裏切るのを防ぐ
ために、奴らを追求し続けることの重要性を確
認する。そして、民族勢力および人民委員会に、
彼らが罪を犯す前に、それをとり除くよう要請
する。また、敵との取引が顕著な場合以外は、
処刑しないよう要請する。

大蜂起の人民の皆さん。あなたがたの蜂起を
発展させ、継続していくために、民族統一指導
部は、以下の活動を堅持するよう要請する。

七月二六―二七日、わが人民の農場に対する
植民地軍の破壊作戦と対決し戦う日。

七月二九日、逮捕されているパレスチナ人女
性の状況を、赤十字センターに証明、嘆願し、
彼女たちと連帯する日。

七月三〇日、ガザの抵抗する人民および労働
者と連帯するゼネストの日。
八月一二日、蜂起の負傷者を訪問し、社会

連帯する日。

フアタハの第五回大会中は、特別闘争の日として、侵略者の足元で大地を燃やそう。

八月九日、蜂起二一カ月目突入を期して、ゼネストの日。

八月一〇日、パレスチナ情報の日。口止め政策を暴露し、記者会見と会議をやろう。

八月一三―一四日、わが愛する祖国のすべての通りで、占領兵および植民軍と対決する日。

わが敬愛する殉教者に栄光と不滅性を！
一九八九年七月二五日

②アピール四四号「フアタハ大会への挨拶の呼びかけ」

わが英雄的な人民の皆さん

蜂起は、二一カ月を終了した。皆さんの闘いは、蜂起が、勝利、人間の尊厳に対する信念に裏づけされた発展的な力であること、公正な生活に向けた人民権力であること、それを証明してきた。皆さんは、これまでシオニストの抑圧装置と対峙してきた。

これからは、「選挙構想」策動を、打ち破るだろう。米国は、この策動を支持している。この策動の狙いは、われわれパレスチナ人民が、他の人民と同じように、民族自決権、帰還の権利、建国という権利の行使を阻止するためのものではない。敵は、現在、磁気身分証強要策動をもって、まずガザの人民を干あがらせ、次に西岸の人民を打ち砕こうとしている。これは、「選挙」策動との関連でされたものだ。

敵は、八月一八日をもって、磁気身分証による選別を開始しようとしている。生活の糧を得るための労働を、誰に許可し、誰に許可しないか、これを、敵は毎時間監視するという政策だ。われわれは、蜂起があらゆるレベルの人民に支持されていること、人民は全身全霊をかけて蜂起を担っているという事実をもって、パレスチナ人民が、敵のこの分断策動を破産させるだろうことを、確認する。

ガザの人民は、全人民のために、この策動と対決している。これは、生活費を稼ぐ戦闘である。血に飢えた敵の妖怪が消え失せるまで、闘わねばならない。そして、人種主義的占領当局に対して、前面で戦うガザの人民は、独立していない。

わが英雄的な人民の皆さん。皆さんを代表して、蜂起民族統一指導部は、フアタハ大会への挨拶を送り、大会が成果を上げたことを喜ぶ。

敵は、PLOに替わる指導部をわれわれに押しつけようとしている。世界、とくに米国に対して、PLOでない弱い指導部があるということとを信じこませようとして、敵のスパイとの「選挙」問題の討議を設定したりしている。われわれは、警告する。イスラエルの無条件、全面撤退、パレスチナ人の民族自決権の承認、パレスチナ独立国の建国承認の立場に立たないイスラエル人との会合を拒否する。これに反する者は、民族路線からの離脱とみなされるだろう。闘争する皆さん。勝利達成まで、敵に対して戦うわけだが、スパイとの対決、入植者の殲滅

を強化せねばならない。なぜなら、敵が理解するのはそれだけだからだ。
われわれ蜂起民族統一指導部は、以下を呼びかける。

――蜂起は、パレスチナ民族の基盤の内部、外部状況を是正する好機とみなす。

――PLOは、対峙している人民への支持を強化し、とくに、蜂起の支柱たる貧困な人民への援助を集中的に行うべきである。

――社会的連帯の強化。ヨルダン・ディナールの値崩れによって悪化した家賃問題の解決のために、消費を家賃にむけること。大家と借り手との共同によって、問題の解決を計ろう。

――イスラエル検事が、パレスチナ人戦士が泥棒をしたと非難している。また、偽のスローガンを書くのは、敵やスパイを喜ばすだけだ。これに、注意を喚起する。

――戦士内部の団結は、非常に重大である。どんな分裂もあってはならず、いかなる副次的な問題で分裂を作ってはならない。

――スパイ、第五列に注意せよ。

――獄中の皆さん、とくに、マジド刑務所の皆さん、隊伍を整え、獄中委員会の支持に従おう。

――蜂起民族統一指導部は、皆さんに呼びかける。スパイの処刑は、高等司令部の決定を待つからにしよう。そして、スパイには、まず警告すること。

――通学している学生の皆さん。ゼネストには参加せねばならないが、ゼネストによって失

た分の勉強をも、やらねばならない。
――われわれは、民族の大義と蜂起の目標達成に関する諸問題を解決するために、ハマス運動との対話の重要性を確認する。

わが人民に、ストライキの日を闘争の強化と、種々の民族活動を実行する日とするよう要請する。

民族統一指導部は、以下をわが人民に要請する。
八月二六日、アンサールIII刑務所での虐殺を記念するゼネストの日。獄中者と連帯し、皆殺し刑務所閉鎖を呼びかけよう。

八月二八日、情報の日。占領政策と弾圧の結果を暴露する記者会見をしよう。

八月三十一日、八月二二日のストを補って、文盲政策に抵抗し、人民教育と学校教育を行う日。

九月二―四日、闘いを前進させる日。敵の軍隊、植民者、スパイへの投石で、占領軍に対決する民族活動を前進させよう。

一九八九年八月一五日

③ベツレヘム民族統一指導部声明「民族的地平の出現は、重大な意義がある」(抄訳)
八月初旬、パレスチナ人民と蜂起の統一に関

する基本点について、われわれは、次の声明を発表する。民族の目標実現にむけて、蜂起を進展、前進させるために、われわれは、われわれの領土を蜂起の前進拠点として維持しなくてはならない。そこで、次の点の意義について、指摘したい。

一、勉強について

学校再開は、人道的、国際的共感を蜂起が勝ちとった結果である。パレスチナ人は、教育の高い人民として有名である。勉強に関しては、次の点の重要性を確認する。

a. 学生の皆さんは、ゼネストに指定された日以外は、しっかりと勉強しよう。

b. 人民の皆さんは、息子たちに、まじめに勉強させよう。

c. 学生の皆さんは、あらゆる方法で、教師たちと協力しあおう。

d. 学生の諸委員会の皆さんは、学校閉鎖をめぐむスパイ等と対決する責任を負っている。

二、民族の関係と、社会問題について

民族の統一を堅持し、副次的な問題に関わらないようにすることが重要である。

三、カンパについて

過去、不誠実な連中がカンパ募集を行い、不正を働いてきたので、カンパ募集を拒否する。

カンパ活動は、民族的機関内部で行う。

四、民族製品について

民族製品の品質低下を防ぐこと。また、ファエズ・オマルのように、シオニストの活発なス

パイが、敵のマスコミのラジオやTVで働いていたが、われわれは、奴を叩きのめした。それは、他のスパイへの警告である。

最後に、皆さんへの信頼は厚くなり、皆さんの思いやりも、日々深さを増している。大衆的、民族的共同を媒介にして、われわれは、善悪の区別をつけてきた。蜂起を進め、敵に対して可能なかぎり最大の打撃を与え、国際的支持をかちとらねばならない。そして、われわれは、必ず自由と独立を達成する決意である。

●四八年ライン内部より、「在ナザレ大地の息子運動」のアピール(抄訳)

われわれは、シオニストによるパレスチナ人民への対応、とくに、占領キャンプにおける獄中者の取り扱い、そして、西岸、ガザの学校の長期閉鎖を拒否して、デモを呼びかける。

西岸、ガザにおける一九九カ月に及ぶ英雄的蜂起に対して、占領軍は、「シャミールラビン和平案」なる最も苛酷な弾圧を行ってきた。しかし、この策動は、自由と独立の権利を要求するパレスチナ人民に対する国際的支持、国際世論の圧力に直面している。どのような弾圧をうけようとも、西岸、ガザの人民の意志を砕くことができなかったため、占領軍は、学校閉鎖を長期化させ、監獄、収容キャンプを増設、拡張し続けるのである。

アル・ジャリール、アル・モサッラス、ネゲブにおいて、奴らは、「侵略」を繰り返すこと

によって、人民を抑圧し、シオニスト民兵は、パレスチナ人の町、村、キャンプを攻撃している。逮捕したパレスチナ人を、シオニスト捜査官どもは、拷問にかけける。家屋の破壊、逮捕を繰り返す。先週の日曜日、マジル・アル・クローム村で、奴らは、ジャミール・ディアブを自宅に射殺した。三発の弾丸が、彼の体におちこまされた。

英雄的なナザレの人民の皆さん。パレスチナ人民に対して野蛮な攻撃をかける者には、わが人民によるそれ相応の反撃を与える必要がある。そして、こうした攻撃に対峙し、民族の目標を実現するために日々たたかっている西岸、ガザの同胞を支持する大衆の民族統一を作り出す必要がある。

そこで、われわれ大地の息子運動は、一致した闘争を行うこと、わが人民の慈悲深さと、存在の防衛のために、さらには、一致団結して最善を尽くしていくことを、皆さんに呼びかけることを決定した。われわれが提起する次のスローガンを掲げて、七月一九日の水曜日午後四時に、ハピル・リツルハンの前で、デモをしよう。スローガンは、占領地の刑務所の獄中者の待遇改善、西岸、ガザの学校長期閉鎖の中止、アル・シャリル、アル・モサッラス、ネゲブでの収容キャンプでの残虐行為の非難である。

さらに、われわれは、本日七月一七日は、午後五時から八時までのハンスト実行をも決定した。すべての人民の皆さん、この呼びかけに応じてほしい。これは、蜂起民族統一指導部のア

ピール四二号の呼びかけに連動するものである。そして、西岸、ガザの統一指導部の呼びかけに応じて、われわれは、西岸、ガザの同胞の人民救済キャンペーンを始めること、とくに、ガザの同胞への救済強化を決定した。あらゆる民族的勢力が、この訴えに応え、この訴えを支持してほしい。

共通の道を共に

一九八九年七月一七日

資料②

第九回非同盟諸国首脳会議決議

①アラブ・イスラエル紛争(抄訳)

パレスチナ問題と中東情勢に関する討議の結果、非同盟諸国首脳会議は、イスラエルによるパレスチナ、シリアのゴラン、その他のアラブ領土占領が、中東情勢を悪化させていると考え、憂慮している。イスラエルが、侵略政策、領土拡張政策をとり続けていることが、国際的平和と安全への脅威であるとみなす。

一、われわれは、パレスチナ問題が、アラブ・イスラエル紛争の中心軸であるということについて、のよりいっそうの確信を改めて表明し、パレスチナ人民のインティファダを支持し、PLOとアラブ前線諸国と団結することを再確認した。

二、われわれは、中東の正義と総合的な平和は、唯一、エルサレムを含むすべての被占領地、パレ

スチナ、そして、他のアラブ領土から、イスラエルが完全撤退すること、および、七四年の国連総会議決三三三六、および、国連の諸決議を基礎に、帰還の権利、パレスチナの地に独立国家を樹立する権利を含むパレスチナ人民の奪うことのできない諸権利の回復を基礎に置くことに、合意した。

三、われわれは、③エルサレムを含む全被占領アラブ領土からのイスラエルの全面撤退、④国連決議に基づいて、パレスチナ・アラブ人民の奪うことのできない諸権利の保障を基礎に、国連決議二四二(一九六七年)、三三八(一九七三年)に基づいて正義と総合的和平達成に向け、国連主催による中東和平国際会議の開催を呼びかけた。その会議には、同等の権利を持つPLOと、安保理常任理事国五カ国を含めて、全関係国が参加する。

四、われわれは、シオニズムが、パレスチナの土地、そして、他の被占領アラブ領土に、入植村を建設していることを強く非難し、同入植村の解体を呼びかける。また、パレスチナと被占領アラブ領土の政治的、文化的、人口分布的特徴を変化させようとして、イスラエルが取っているすべての手段が、非合法、無効、かつ廃絶されるべきものであることを、改めて再確認する。

五、われわれは、勇敢なパレスチナ人民のインティファダを歓迎し、イスラエルの占領と対決するパレスチナ人民の自己犠牲性と確固とした闘いを激賞した。同時に、イスラエルの占領終

結に向けて闘っているアラブ・パレスチナ人民に対し、抑圧とテロリズムに固執するイスラエルを非難する。

六、われわれは、イスラエルが、占領したゴラン高原で抑圧行為を行っていることを強く非難し、イスラエルの占領当局と対決しているシリア市民の確固とした闘いに、賛意を表明する。

②パレスチナ問題

国連主催下、パレスチナ問題を公正、かつ総合的に解決すること、また、帰還、内政干渉なき自決権の行使、パレスチナ独立国家における独立と主権の行使、というパレスチナ人民の奪うことのできない権利を実現することが必要とみなしている。そして、前回の非同盟諸国首脳会議で採択したパレスチナ問題に対する立場を再認識した。

そのうえで、最近のダイナミックな展開をふまえ、とくに、パレスチナ国家独立宣言、パレスチナ人民のインティファダ、パレスチナとアラブ領土を占領し続け、ジュネーブ憲章、国連人権宣言に違反して、戦争犯罪を犯し、平和に反対する諸政策を実行しているイスラエルを非難すること、これらを再確認した。

われわれ非同盟諸国会議首脳は、

一、総合的、最終的、および公正な解決を実現する考えにたつて、国際社会が、共同行動をとる条件を作り出す重要な諸変化が、中東で起こっていることを確認した。

二、占領者であるイスラエルに抵抗するパレス

チナ人民のインティファダと、イスラエル軍による占領終了、撤退に向けた闘いは、その方向に重要な貢献を行っている点を強調し、英雄的なパレスチナ人民に対する非同盟運動の完全支援を確認する。

三、パレスチナ人民の唯一合法の代表たるPLOの建設的態度が、平和に対して建設的な貢献を果たしたとみなす。それは、一九八八年一月に、アルジェで、採択されたPNC決議および一九八八年一月一三日にジュネーブにおける国連総会で、ヤセル・アラファト議長が発表したパレスチナ平和イニシアチブに明白に示された。一九八九年五月、カサブランカで開催されたアラブ緊急首脳会議でかちとった支持、および、同年六月アジス・アベバで開催されたOAU首脳会議での支持によって、このパレスチナ平和イニシアチブは、さらに貢献の度合いを深めている。

四、そうした傾向が、国際的な支持を拡大していることに、満足を表明するとともに、イスラエル内部に、平和的で公正な解決方式を擁護する方向において、積極的な影響を及ぼしていることを、確認した。

五、われわれは、ソ連、ECおよび日本の積極的な関わりと貢献を歓迎し、その他の大きな国際的要素が含まれることの重要性と必要性を強調した。

六、米政府と、PLO間の対話の開始を特記し、中東紛争とパレスチナ問題の解決にむけたイニシアチブにおいて、イスラエルの立場の変

化に効果を及ぼす米政府の特別な責任と役割に、注意を喚起した。

七、一九八九年五月、ハラレで開催された非同盟諸国首脳会議で採択された立場を再確認し、中東の総合的和平の達成のための諸原則を以下のよう

④ イスラエルは、一九六七年以来占領しているエルサレムを含むパレスチナ国家の全領土から、そして、すべての被占領アラブ領土から、撤退すること。

⑤ 中東では、国際的に承認された国境の範囲内で、パレスチナ国家を含む全国家の安全に向けた調停を保証すること。

⑥ 一九八八年一月一日の国連総会議決一九四(III)および、関連決議に従って、パレスチナ難民問題を解決すること。

⑦ イスラエルは、一九六七年以来占領している領土内での入植村を解体すること。

⑧ 聖地、宗教的建物、および施設への巡礼の自由の保証。

八、非同盟諸国閣僚会議による、安保理メンバー諸国への、国際中東和平会議の早急な召集呼びかけをいっそう強く再確認した。この国際中東和平会議は、国連主催で、同等の権利と立場を持つ、PLOと安保理常任理事国五カ国を含む、全紛争当事国が参加し、安保理決議二四二(一九六七年)、三三八(一九七三年)およびパレスチナ人民の譲ることのできない民族敵諸権利(基本的に外部に干渉されない自決権)を基礎にする。われわれは、準備委員会設置を含んで、

国際中東和平会議召集に向けた必要な諸措置、およびパレスチナを含む中東の全国家が合意する安全保障の保証を熟考するよう、国連安保理常任理事国五カ国に対して、要請した。

一〇、この目標に向けて、われわれは、国連安保理の保証によって、公正で包括的かつ最終的和平達成に向けた諸段階に入ることを支持した。

一一、和平過程の一環として、限定された過渡期には、エルサレムを含む一九六七年以来の被占領パレスチナ領土を、国連監督下に置くことを強調した。

一二、パレスチナ国家の臨時政府としての資格において、PLO執行委員会が、一九四八年八月一二日の四つのジュネーブ協定合意、一九七七年八月八日の追加議定書に同意することを決定したこと、および、パレスチナ国家として、ジュネーブ憲章、議定書を尊重し、かつ、尊重保証に責任を負うスイス連邦議会に対して、正式に加盟申請したことは、和平に向けたさらなる一歩として、歓迎した。

一三、非同盟諸国会議は、パレスチナ問題が中心となっているアラブ・イスラエル紛争解決に向けて、九カ国委員会（アルジェリア、バングラディッシュ、キューバ、インド、パレスチナ、セネガル、ユーゴスラビア、ナミビア、ジンバブエ）を設置してきたが、同委員会が、重要な

- ⑦ムハammad・ゴネイム(六七三) アブ・マヘル。前中央委員。組織・動員局長。有名な強硬派。
- ⑧ハニ・アル・ハサン(六三三) 前中央委員。カリド・アル・ハサンの弟。PLOの外交任務を展開している。
- ⑨スプヒ・アブ・キルシュ(六二六) アブ・モンゼル。前中央委員。PLOの駐サウジ大使代理。
- ⑩ハカム・バラウイ(六二四) アブ・マルワン。前中央委員。PLOの駐チュニジア大使。PLOの対米交渉班のメンバー。
- ⑪モハムド・アッバス(六一八) アブ・マーズン。PLOの執行委員。PLOのアラブ、国際問題局長。
- ⑫アハマド・キリア(五八六) アブ・アラ。前中央委員。PLOの経済局監督。PLOの工作所・販売網であるサーメド責任者。
- ⑬ナセル・ユセフ大佐(五六七) 前中央委員。前中央委員に選出された二人の軍人の一人。
- ⑭タイエブ・アブダル・ラヒーム(五五二) 前中央委員。PLOの駐ユーゴスラビア大使。
- ⑮ムハammad・ジハド代将(五一〇) 前中央委員。軍人。
- ⑯サルム・アル・ザアヌーン(四八三) アブル・アディブ。前中央委員。PLOの駐ガルフ大使(本拠は、クウェート)。

貢献を果たしたことに、感謝の意を表明した。

われわれは、同委員会が、国連主催の中東和平国際会議召集に貢献するべく、また、国連安保理に対して積極的に関わり、さらに、中東危機を、包括的、最終的、正義的に解決するために、パレスチナ問題の解決に向けて、非同盟諸国の努力を、主導的、かつ、直接的に、あらゆる方法をもってより活発に活動することを、決定した。

一四、われわれは、パレスチナ国家を、われわれの正式メンバーとして歓迎し、パレスチナ独立国家を未だ承認していない全メンバー、および、メンバーでない国々に対して、承認を呼びかけた。そして、パレスチナ独立国家と、二国間外交関係を樹立するよう要請した。



⑰アッバス・ザキ(四七五) 前中央委員。ムハムド・アッバスの補佐官。

資料④
ムバラク一〇項目提案
(現在、焦点になっている「提案」。すでに、四八号でも一部は、資料として掲載したが、以下の内容も報道されているので、正確をきすために、並記する。)

- ①七月五日のエルサレム・ポスト紙上
— 選挙結果がいかなるものであれ、すべて、受け入れること。
- 被選出者に対して、完全な訴追免除権を与えること。
- 国際監視団を、配置すること。
- イスラエル軍は、投票地区から撤退すること。
- 決定した日程に従って、被占領地の最終的地位に関する交渉を開始すること。
- 入植活動のすべてを終わらせること。
- 選挙キャンペーンは、完全に、自由であること。
- 選挙当日は、すべてのイスラエル人は、被占領地に立ち入らないこと。
- 東エルサレムのパレスチナ人に、選挙権を与えること。
- 事前に、イスラエルは、以下の米国の中東

資料⑤

ファタハ新指導部
(中央委員会メンバー)

八月九日選出されたもの。出席議員数は、一一〇名程度とされる。カッコ内の数字は、得票数。また、アラファト議長は、中央委員会委員長。

- ①ファールク・カッドゥミ(九七四) アブ・ロトフ。ファタハ創立メンバー。PLO執行委員。前中央委員。「外務大臣」格。
- ②サラハ・カラフ(九二二) アブ・イヤッド。前中央委員。ファタハにおけるアラファト代行。PLO保安装置の責任者。
- ③カリド・アル・ハサン(八五〇) アブ・サイド。ファタハ創立メンバー。外交問題に関する実力者。
- ④インティサル・アル・ワジール(八二四) オンモ・ジハド。八八年チュニスで暗殺されたPLO軍事司令官アブ・ジハドの妻。アブ・ジハドは、ファタハの創立メンバーだった。
- ⑤サカル・ハブシ(七四三) 前中央委員。前ファタハ革命評議会書記局(大会と中央委員会との中間の機関)書記長。
- ⑥ハエル・アブダル・ハミド(八二二) アブル・フル。前中央委員。ファタハの保安責任者。

政策四原則を承認すること。

- ①二四二、三三八に沿った解決
- ②ピース・フォー・ランドの原則
- ③地域のすべての国の安全保障
- ④パレスチナ人に、政治的権利を承認するを許可すること。
- この選挙期間内は、入植地の建設、拡大を凍結する。
- 選挙当日は、軍は、投票所から撤退せねばならない。
- 選挙当日は、被占領地で生活するか、労働しているイスラエル人に対してのみ、被占領地に入る事が許される。
- 選挙準備機関は、二カ月を越えないこと。
- エジプトと米国は、選挙準備活動を担当するイスラエル・パレスチナ委員会結成を援助することが可能であろう。
- イスラエル政府は、国家の安全を防衛しつつ、平和と交換に領土を譲歩することに合意すべきである。
- 米国とイスラエルは、イスラエルが上記の点を遵守するという事について、公的に保障

すべきである。
——イスラエルは、事前に、選挙結果を受け入れるということ、公的に合意すべきである。

③九月一七日のイデオト・アハラト紙

——イスラエルは、住民選挙のいかなる結果をも受け入れる義務を負う。

——選挙運動の完全な自由を保障する。

——エルサレム住民の(選挙)参加を保障する。

——選挙監督のための国際監視団を配置する。

——選挙当日は、イスラエル人の西岸、ガザへの立ち入りを禁止する。

——イスラエル軍は、投票所等から、撤退する。

——選出された代表には、完全な免責を付与する。

——イスラエルは、特定された期日に、(占領地の)最終的地位をめぐる交渉を開始する義務を負う。

——入植地に関するすべての活動を凍結する。

——イスラエルは、米国の中東政策に関する四つの原則を受け入れる。それは、

- ① 国連安保決議二四三二、三三八を基礎とする(占領地問題の)解決。
- ② 平和とひきかえに、占領地からの撤退。
- ③ 地域内のすべての国家の安全保障。
- ④ パレスチナ人の政治的権利の確認。

リカであるが、中東に影響力をふるう誰であるか、誰かが引いた「赤線」を越えることは、可能だと考えますね。結果として、超大国のどちらか、または両方と敵対関係にならうとも、われわれが必要だと判断したら、われわれは、どんな「赤線」も、越えます。

問 「革命正義機構」、「世界被抑圧者組織」は、仏がレバノン問題に介入したら、人質を殺すといっていますが、どう考えますか?

答 仏艦は、レバノンのキリスト教徒防衛のために、レバノン海域に向かっています。それ以外の説明は成立しません。人道とか、医療援助とかいうのは、軍事任務の偽装用です。したがって、モスレムは、あらゆる手段で自己防衛する権利があるのです。

② 国民自由党首タニ・シャミンのインタビュー(抄訳)

——アラブ「トロイカ」解決案の実行以外の解決は存在しない——

問 ブッシュ大統領は、なす術がないので、レバノン問題のために、彼の心臓から血が流れていると発言しましたが、どう考えますか?

答 レバノン問題が起こした病状から、一日も早く全快されるよう、願って止まないですね。在米レバノン医師が委員会でも作って、治療するのが、有効かもしれないですが。

いずれにしても、レバノン問題の解決は、レバノン人が祖国を解放し、改革を行わなくては

資料⑤
レバノン内戦

①サイタのモスレム連合リーダー、マヘル・ハムムード師のインタビュー(抄訳)

——「赤線」は、越えられない——

(編註:師は、スンニ派。ただし、ナセル主義者のムスタファ・サアドとは、系列が違う。)

問 レバノンの現状を、どう評価しますか?

答 レバノン海域に仏艦隊が接近していることを、どう捉えますか?

答 情勢は深刻です。一九四七年当時のパレスチナの状況、一九八二年のイスラエルによるレバノン侵略直前、そしてイスラエルによるベイрут包囲に類似しています。

たんに砲撃の激しさだけという面ではなく、政治的にも、レバノンの国家的危機がすぐそばまで押し寄せているからです。

こうした状況下では、レバノン人の団結、とりわけモスレムの団結が最重要です。シオニストと孤立主義者どもがしかけてきている陰謀に対決するために、内部の矛盾、副次的問題を全部後回しにしなければなりません。

問 先月のスークル・ガルブ戦闘について。その後、もはや、民族主義勢力から攻撃を免除される地域がなくなったということが言われていました。つまり、「赤線」がなくなったという

表現がされていましたが。
答 ある外国勢力が、スークル・ガルブ周辺に、決して越えてはならない「赤線」を引いたという考えは、イスラム、民族主義者戦士の全員が直感せねばならない困難でした。「赤線」という言葉自身は、一九七六年にシリア軍が進駐してきた時、イスラエルのスポークスマンが、初めて使ったものです。南部レバノンを区切る「赤線」が引かれた(どう引かれたのか明言しませんが)が、何人も(つまりシリアは)この「赤線」を越えたら処罰されるということを、そのスポークスマンは、言ったのです。

以来、「赤線」は、マスコミ用語として定着し、あちこちに、「赤線」が引かれたという話を聞きます。

しかし、現実には、「赤線」の多くが越えられたのです。例えば、一九八二年のイスラエルによる侵略時、最初は、サイタが、次は、ベイрутが、「赤線」で防衛されていると言われていました。もちろん、イスラエルは、それらの「赤線」を越えました。そして、一九八二年から八四年まで、ベイルトの「平和維持」に当たった国際軍も、「赤線」で防衛されているとされてきました。多くのモスレムのリーダーも、それを当然のように考えていました。しかし、結局、撤退せざるをえなくなりました。

つまり、「赤線」の意義は、誰を相手に語るのかによって、変化するということです。個人的な意見ですが、もしも、イスラム、民族主義勢力がその気になって決定すれば、たとえアメ

実現しないとします。そして、それは、アラブ「トロイカ」の停戦案を実行することによってのみ、可能なわけです。そして、EC、ローマ教皇の提案、バランスのとれたソ連提案などによって、可能なのです。

米国は、自由防衛の任務を帯びた超大国ですが、その任務を果たしてほしいものです。遺憾の意や、イニシアチブが取れないというだけでなく、国民の意志を反映した行動に移ってほしいですね。

問 マロン派のスタッフイル枢機卿とフセイニ国会議長の改革談話を、どう見ておられますか?

答 レバノン人同士のイニシアチブの発揮は、すべて歓迎します。なぜなら、そのようなイニシアチブなしに解決できないからで、それらは改革の基盤となるからです。多くの方面との接触をしてみ、レバノン人内部には、紛争点も、対立点もないのだということ、実感しています。

われわれを支持する者は誰であれ、とくに、アラブ「トロイカ」を、われわれは支持すべきです。アラブ「トロイカ」の提案は、紛争の根源を明らかにした解決方式です。将来に向けた一歩として、この提案実行を、断固主張します。

また、スファイル卿が、フセイニ議長と改革案を煮詰めたという結論には、私は達していません。

問 近い将来、モスレムとキリスト教徒の指導者が、会合すべきだと信じますか?

答 未だその段階ではないと、考えています。

レバノンからの全外国勢力、全武装組織の撤退を監督する任務を担うことになるでしょう。つまり、国連決議四二五号の実行です。そうすれば、軍事対決を避けることができます。

西バイルートのシリア傭兵諸派は、そうしたイニシアチブの妨害を行い、人質問題を利用して、有効な国際的動きを封じこめないよう、警告します。

レバノン問題解決についてのアラブ、国際的努力のなかで、人質問題は、どれほどの比重を占めているのでしょうか？

答：人質問題があるので、ワシントンの動きが規制され、米政府の倫理的弱さが露呈しているのは、明確です。それは、実際には、人質の釈放を期待して、シリア傭兵と組んでいることになるのです。

③非同盟諸国首脳会議におけるイラク外相演説 (一九八九年九月四日)

この会議に出席された首脳の皆様、レバノン・アラブ人民が味わってきた長い悲劇は、レバノンを破壊と死の闘技場に変えようとする外国勢力の干渉と、レバノンにヘゲモニーをふるい、侵入勢力間で分割してしまおうとする野望ゆえなのです。これに対しては、断固たる立場で、あらゆる形態の外国勢力による占領、支配を終わらせなければならぬのです。レバノンが直面している許しがたい殺戮、破壊の現状について、沈黙しているべきではないのです。レバノン問題解決に向けて、アラブ連盟が設

置した三カ国委員会は、何故、危機解決に向けて、いかなる前進を作りだすのが困難なのかを、明白に提起しています。レバノンの独立、統一を侵害し、かつ、レバノン領土の多大な部分を占領している外国勢力の撤退なくして、レバノン人は、自分たちの国内問題を解決することはできません。イスラエル占領軍に加えて、残念ながら、わが非同盟諸国会議のメンバー二カ国が、これに関連しています。それは、シリアとイランです。

したがって、レバノン危機解決に向けた第一歩は、それらの勢力全部を、レバノンから撤退させること、そして、アラブ連盟が行っている平和、安全、安定の確立、そして、国民統一の努力を支持することです。



重要日誌

一九八九年七月一日
〜九月一〇日

- 七月一六日(日) ハマス、PLO米交渉中止をアビール。
- 七月一七日(月) シャロン、アラファト議長抹殺をイスラエル閣議に提案。
- 七月一八日(火) ミラジオ、六月末にブッシュが、「大イスラエル構想」放棄を、極秘書簡でシャミルに要請したと報道。
- レバノン軍団、アウンと共闘する旨の声明発表。
- 七月一九日(水) オランダ外相、六月二六日のPLO執行委員フリーラニーイスラエル副蔵相会談の事実を確認。
- 七月二〇日(木) ベイルート砲撃戦、激化。三〇分の一発の割合で被弾する地区あり。数千人が、脱出。ブッシュ、PLOとの接触規制の動きにつき、米下院に警告。
- アラファト議長、チュニスでソ連副外相と会談。
- 七月二二日(土) 被占領地、一八カ月ぶりに、学校再開。

- 七月二五日(火) アビール四三号、領内で発表。
- 被占領地のパレスチナ弁護士タリフイ、数日前にシャミルと会談したと発表。
- 七月二七日(木) アラファト議長、四項目提案。
- アラファト議長、タリフイ氏をPLOの代表に任命していると発表。
- 七月二八日(金) オベイド師誘拐事件。
- 東西バイルート、過去最大の戦闘。
- 七月二九日(土) 南部レバノン被占領地で、PFLPGCがSLAと交戦。
- 七月三一日(月) 「世界被抑圧者組織」、ヒギンズ米海兵隊中佐の処刑発表。
- 八月一日(火) アラブ「トロイカ」、レバノン停戦案発表。シリア、これを拒否。
- 南部レバノン被占領地で、戦闘。
- 八月二日(水) 米國務次官補(中東担当)ケリー、イスラエルへ。
- 八月三日(木) ファタハ第五回大会、チュニスで開催。
- ガザで激突。パレスチナ一五人、占領軍三人が負傷。
- 八月五日(土) アンサールIII収容キャンプで、二人が殺され

- た。
- 八月八日(火) ヨルダンから、領内闘争。キブツに潜入し、一名を負傷させた。
- イスラエル労働党中央委員会は、リクードとの連立政府維持、選挙時期は、蜂起中止以後でなくともよしと決定。
- 八月九日(水) 蜂起二一カ月目に入る
- 南部レバノン被占領地で、車爆弾決死闘争。イスラエル兵、五人死亡。「兄弟オベイドへの贈り物である」と、イスラミック・ジハードが闘争声明。
- 八月一〇日(木) 東西バイルート、三月八日以来、最大規模の砲撃戦開始。一三日までつづく。
- 八月一日(金) ファタハ政治声明発表。
- 南部レバノン被占領地で戦闘。
- 八月一三日(日) シューフのストークル・ガルブで地上戦。
- 八月一四日(月) イスラエル、北部ガリラヤ、北部ジェニン、被占領地ゴランで、大量逮捕。
- PLO米第四回公式会談。
- 八月一五日(火) レバノン民族主義勢力の統一戦線結成。
- 国連安保理が、レバノン内戦即時停戦決議。
- レバノン北部戦線開かれた。
- 八月一六日(水) ホス、アウンとも、国連安保理停戦案受諾。

- 八月一七日(木) 仏、艦隊派遣を決定。
- 八月一八日(金) ガザの労働者、磁気身分証強要拒否の二週間スト開始。
- バグダッドで、イラク大統領、ヨルダン国王、アラファト議長会談。
- 八月一九日(土) 南部レバノンからイスラエル北部にカチュエーシャ・ロケット攻撃。ファタハ革命評議会派が責任発表。
- アウン、仏誌とのインタビューで、仏の軍事介入希望発言。
- 八月二一日(月) 南部レバノン被占領地で、戦闘。
- レバノン民族主義勢力、仏の介入非難。
- 八月二二日(火) ガザ、ゼネスト。
- マロン派のスファイル脚、政治改革提案。
- 東西バイルート、激しい砲撃戦。
- 八月二三日(水) レバノン民族主義勢力統一戦線、仏が軍事介入すれば、仏艦隊を攻撃すると警告。
- EC、アラブ「トロイカ」に外交努力再開を要請。
- ミッテラン、「仏タスク・フォースは、軍事使節団ではない」と弁解。
- 八月二四日(木) 仏戦艦、レバノン沖に到着。
- 元モサドが、コロンビアのコカイン・カルテ

ルの暗殺団軍事訓練を請け負っていた件が、米TVで暴露される。

八月二十六日(土)

・ソ連副外相、シリア訪問。シリア外相、アンマン訪問。

八月二十七日(日)

・イスラエル、ベカー南部のヒズボラ本部を爆撃。

・仏、対レバノン三項目提案。艦隊を、キプロスへ、撤収。

八月二十八日(月)

・エルサレム近くのベイト・サフィル村で、殉教した青年の葬儀に干渉した占領軍に、攻撃。双方に、負傷者続出。

・レバノン民族主義勢力、仏提案拒否。

九月一日(金) リビア革命二〇周年

九月二日(土)

・ヨルダンからの領内作戦。人民闘争戦線が責任発表。

九月四日(月)

・レバノン南部被占領地で戦闘。アマルが責任発表。

・イスラエル機、人民戦線―総司令部派の基地を爆撃。

・ユーゴで非同盟諸国首脳会議開催。

九月五日(火)

・東ベイルートの米大使館に、右翼が抗議の包囲デモ。

九月六日(水)

・ガザで激突。六人が射殺される。

・東ベイルートの米大使館員、キプロスに脱出。

九月九日(土) 蜂起二二カ月目に入る

・被占領地で、バス攻撃未遂。

・イスラエルは、ブラック・リストによる大量逮捕キャンペーン。すでに七〇〇人が逮捕され、七〇〇人が指名手配。

九月一〇日(日)

・被占領地のカルキリアで、銃撃戦。

・南部レバノン被占領地で、人民戦線―レバノン共産党が共同して、対シオニスト軍戦闘。

■ 編集後記

・PLOのアラファト議長が訪日する。

われわれは、日本人民として、日本政府に対して、パレスチナ独立国家を承認すること、東京のPLO代表部を大使館とすること、そしてイスラエルとの断交を、要求しなければならぬ。

また、海部政府が、低落する自民党支配を維持するために、この訪日を利用することにも、反対しなければならぬ。さらに、イスラエル外相をも招待しており、これに反対しなければならぬ。

・世界の再編過程が、ドラスティックに進行している。

わけても、社会主義諸国内での再編は、中東情勢に対して、少なからぬ影響を与えている。「改革」が進行するポーランド、ハンガリーは、イスラエルとの国交回復をしようとしている。この一つをとってみても、彼らの「改革」が何たるかを、示している。ブルジョア民主主義へ

の屈伏ではなく、真の民主主義をかちとる闘いへ転換することを望む。

・七月に行われた参院選挙で、社会党が勝利したが、社会党への支持が強まったことを示したのではなく、日本人民の自民党政治への変革要求が強まったことを示している。

まさに、日本こそ、「一党独裁」の終焉と、「民主主義」が求められている事実を示した。国民を「政治」から疎外し、永田町の密室の中で、金によって「政治」が行われている。人民の主権を実現する民主主義が問われているのである。

・世界は、大きく変わろうとしている。しかし、蜂起が示しているように、解放を求める人民の闘いは、終わることはない。

お詫び

- ・前号 TOKYO 後記中、16行目、1月は1日の誤りでした。訂正しお詫びします。
- ・本レポートは47号より年会費を24,000円に変更いたしました。製作部のミスにより表示が旧年会費のままでした。混乱を生じたこととお詫びします。